

会議録要旨

会 議 名	山陽小野田市空家等対策協議会（第1回）
開 催 日 時	平成29年9月26日（火） 18時00分～19時30分
開 催 場 所	山陽小野田市役所 大会議室
出 席 者	藤田剛二市長、金田和博氏、岡田卓司氏、増山和男氏、 瀬口潤二氏、磯谷美津子氏、石部智子氏、村上景二氏、 山本賀一氏、西原敏郎氏 以上10名
欠 席 者	なし
事務担当課	市民生活部生活安全課 城戸部長、吉村課長、亀崎課長補佐、光井主査、三浦係長、 磯野
会 議 次 第	1 辞令交付 2 市長あいさつ 3 委員及び事務局紹介 4 議題 (1) 山陽小野田市空家等対策協議会運営要領（案）について (2) 会長及び副会長の選任について (3) 山陽小野田市空家等対策計画（案）について (4) その他
会 議 結 果	1 辞令交付 市長より各委員に辞令交付 2 市長あいさつ 3 委員及び事務局紹介 委員及び事務局職員の自己紹介 4 議題 (1) 山陽小野田市空家等対策協議会運営要領（案）について 事務局より説明 ○質疑は以下のとおり <委員>議事録の公開についての規定はないのか。 <事務局>要領で規定していないが、市が行う会議は原則として全て公開としており、会議要旨を公開する。

<委員>報道関係者への資料提供の基準はあるのか。
<事務局>会議要旨（個人情報を除く）を資料として提供する予定である。ただし、空家等対策計画（案）については、協議会で協議を進めているため、会議の間は閲覧のみとさせていただくが、計画策定後は公開する。

<委員>守秘義務についての規定はあるのか。
<事務局>地方公務員法で委員は非常勤職員となり、守秘義務の規定が課せられる。協議会で知り得た空き家の所在、所有者等は個人情報となるため、守秘義務を果たされるようお願いする。

<委員>空き家の利活用については、どこまで協議すればいいのか。
<事務局>予算が伴う利活用については、計画にどこまで規定できるかは別として、協議会で様々なご意見を伺いたい。

<委員>守秘義務の箇所を除いて、学生の力を借りることは問題ないか。
<事務局>問題ない。

○運営要領（案）の採決結果について

全委員賛成により、山陽小野田市空家等対策協議会運営要領（案）は可決された。制定日を29年9月26日とする。

(2) 会長及び副会長の選任について

会長及び副会長の選任について委員に諮ったが、立候補及び推薦はなく、事務局から会長に藤田市長、副委員長を石部智子氏を提案したところ、全会一致で承認された。

(3) 山陽小野田市空家等対策計画（案）について
事務局より説明

主な質疑応答は次のとおり。

<委員>資料3ページの「本市の空き家の現状」は、市民からの相談のあった件数か。
<事務局>生活安全課に相談・情報提供があった件数である。
<委員>利活用については、法第6条にも規定されており、議

	<p>会からも要望があったと聞いているが、どこまで計画（案）で規定できるのか具体的に教えてほしい。</p> <p><事務局>まだ実施していない予算が伴う補助事業については、市の実施計画に上げ、予算要求することになるため、具体的な補助金額等を計画には載せることは困難であるが、どのような方法が望ましいか等の利活用の方向性については掲載していく必要があると考える。</p> <p><委員>空き家の意向調査の内容は。</p> <p><事務局>空き家の所有者等の連絡先や空き家の管理・活用等の意向について調査する。また、不動産関係者や自治会長などへの情報提供の有無を確認する。</p> <p><委員>空き家の意向調査の活用方法は。</p> <p><事務局>災害等の緊急を要する場合の連絡先や空き家の実態を把握し、適正な管理や利活用に活用する。また、同意されれば、不動産関係者や自治会長などへ情報提供を行う。</p> <p><委員>空き家の意向調査の実施時期は。</p> <p><事務局>①転出・死亡の届出時②相談時③空き家の実態調査後④固定資産税納税通知書送付時</p> <p><委員>空き家の意向調査の周知方法は。</p> <p><事務局>住民異動届（転出・死亡等）の際に渡す手続一覧に掲載するが、意向調査は任意であり、強制的に行うものではない。</p> <p><委員>空き家は、利活用よりも倒壊するような危険な空き家の対応を優先するべきではないか。</p> <p><事務局>空き家対策は、空き家の適正な管理と利活用の2つの柱がある。危険な空き家については、緊急の対応が求められるため、対応も急ぐ必要があると思う。空き家の適正な管理と利活用はどちらも重要な対策である。</p> <p><委員>空き家の調査について、分布図を作成してもらえるのか。</p> <p><事務局>計画（案）の中で記載する。次回の協議会でお示しできる予定である。</p> <p>(4) その他 ○確認事項</p>
--	---

	<ul style="list-style-type: none">・ 次回開催を12月上旬に行う。・ 開催時間は次回以降も18時開始とする。・ 委員の意見を事前に集約するため、10月31日までに意見調査票の提出をお願いした。内容は、計画（案）第1章から第4章までとその他自由なご意見を記入してもらうものとする。 <p>5 閉会</p>
--	--